

案件概要書

2023 年 8 月 29 日

1. 基本情報

- (1) 国名：モザンビーク共和国（以下、「モザンビーク」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画（The Project for Human Resource Development Scholarship）
- (4) 計画の要約：モザンビーク政府の中枢において活躍することが期待される若手行政官等が、本邦大学院において学位（修士）を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決を図り、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与することを目的とする。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

モザンビークは液化天然ガス（LNG）及び豊富な鉱物資源を有する資源国であり、2023 年 1 月から、我が国とともに安保理非常任理事国入りし、本年 5 月には岸田総理が同国を訪問したことから、二国間関係の強化の機運が高まっている。

モザンビークにおいては我が国企業が出資する LNG 開発事業が進んでおり、その他本邦企業も高い関心を有していることから、今後、LNG 事業による収益を国家全体の発展につなげ、さらなる投資を誘致するため、特に経済分野の政策立案を担う行政官（特に、経済財政政策や国家開発計画を所掌する経済財務省の人材等）の育成が急務となっている。また、LNG 事業所在地であるカーボデルガード州では、武装集団による襲撃が多発し治安情勢が悪化しているが、2021 年以降、南部アフリカ開発共同体（SADC）及びルワンダ軍の介入により、治安は改善しつつあり、今後、避難民の帰還を促しつつ、復興計画をどのように進めるかが課題となっている。そのため同州の復興開発を担う「平和構築・治安対策」といったガバナンス分野の人材を育成し、同国の「平和と安定」を支援することの意義は高い。

我が国は、対モザンビーク国別開発協力方針にて、高等教育等を通じた実践的な産業人材育成及び行政能力強化を含む「経済成長・生産性向上・雇用の創出」を重点目標の 1 つに掲げており、本計画は同方針に合致する。また、TICAD 8 において、人への投資を重視し、留学生の受入れを通じた高度人材育成を促進することを表明しており、本計画はこれを具体化するものである。

- (2) 当該国における中核人材育成に係る現状・課題及び本事業の位置付け

モザンビークにおいては、長年の内戦や貧困の影響により、各開発課題を取扱う政府機関・関係省庁の職員の能力が取り組むべき課題に比して総じて不足しており、中核人材の育成を通じた行政能力の向上及び制度構築が最大の課題となっている。特に同国では、都市部と地方部の地域間格差が顕著で、人間開発指数（2021 年）は

185 位/191 か国と世界最下位レベルにとどまっている。同国の政府 5 か年計画（2020-2024）では、「人間開発と社会法整備」「経済成長・生産性向上・雇用創出」「天然資源と環境の持続可能な利用」が優先分野とされており、それら課題の解決を担う人材の育成は喫緊の課題である。特に近年は地方分権化が進められているが、政治的思想の違いや権力争いにより中央政府と地方政府の間で十分な連携・協力ができておらず、民族融和及び効果的な政策策定・実施のためにもガバナンスの強化に貢献できる中核行政官等の育成と行政機関の能力向上が期待されている。

3. 計画概要

* 協力準備調査の結果変更されることがあります。

(1) 計画概要

① 計画内容

ア) 実施内容

1 期あたり最大 10 名（修士課程）、計 4 期分（2024 年度～2027 年度）の本邦大学院への留学を支援する。協力準備調査では 4 期分の計画を策定し、戦略的・効果的な受け入れを同期間継続的に実施する。

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

- ・留学生の来日・留学支援（来日留学生の募集選考、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備、奨学金提供、大学への授業料等支払い等）
- ・留学事業の付加価値向上支援（留学中の日本側関係者及び帰国生とのネットワーク支援等）

② 期待される開発効果

若手行政官等が、本邦大学院において学位（最大で修士 40 名）を取得することにより、若手行政官等が各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得することに貢献する。

③ 計画実施機関／実施体制：モザンビーク奨学金機構（Mozambique Institute of Scholarship）

④ 他機関との連携・役割分担：特になし

運営／維持管理体制：円滑な実施のために運営委員会を設置し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

運営委員会の構成：外務協力省、経済財務省等モザンビーク政府関係者、在モザンビーク日本国大使館、及び JICA モザンビーク事務所で構成することを想定。詳細は協力準備調査で確認する。

(2) その他特記事項

- 環境社会配慮カテゴリ分類：C
- ジェンダー分類：GI

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

過去他国の人材育成奨学計画において、二国間関係で重要となる省庁で主要政策を担う可能性が必ずしも高いとはいえない行政官等が選考されている例もあるため、対象分野や対象省庁の選定にあたっては先方政府と十分な検討を行い、人事

当局を選考過程に関与させる等して、帰国後の活躍がより見込まれる優秀な留学生候補を選定できるように工夫する。

以 上

[別添資料] モザンビーク 人材育成奨学計画 地図

[別添資料] モザンビーク 人材育成奨学計画 地図



出典：United Nations (<https://www.un.org/geospatial/content/mozambique-1>)